

国 土 交 通 省
道 路 部 ・ 建 政 部
資 料 配 付

配 布 日 時	平成15年 7月 1日 14時
---------	--------------------

件 名	地域の方々と質の高い生活空間の形成を目指す 「くらしのみちゾーン」「トランジットモール」 42地区(近畿8地区)を決定
-----	---

概 要	○ 「くらしのみちゾーン」「トランジットモール」は、地域住民が計画に参画する住民主体のまちづくりの施策です。 ○ これらの施策に取り組む意欲の高い地区を公募したところ、たくさんのご応募がありました。 ○ 国土交通省では、42地区のNPO法人、まちづくり協議会、商店会、市町村等の方々と協働して身近な道路を質の高い空間にすることを目指します。
-----	---

取 り 扱 い	_____
---------	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
---------	-----------------------

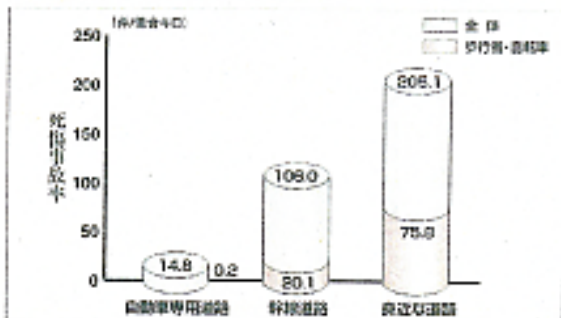
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 地域道路課 課長補佐 杉江 功 TEL06-6942-4118 FAX06-6942-3911
--------	--

施策の背景～車優先から歩行者・自転車優先へ～

安全性への不安

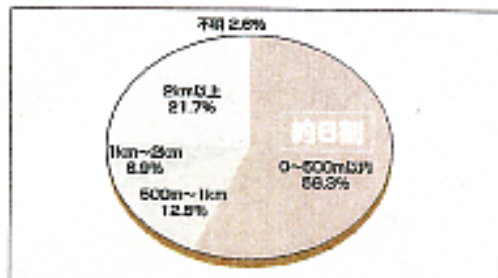
- 生活道路は幹線道路の2倍以上の事故の危険があります。

■幹線道路と生活道路の死傷事故率の比較



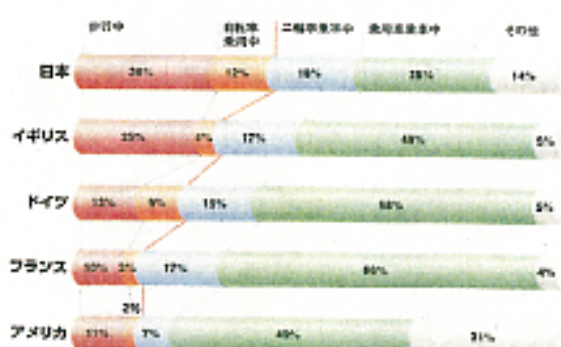
- 歩行中の死亡事故の約6割は自宅から500m以内で発生しています。

■自宅からの距離別死亡事故(歩行中)発生比率



- 歩行中・自転車乗用中の死者数が全体の4割を占め、国際的に見ても高くなっています。

状態別30日死者数の比較(2000)



快適性や環境への要望

- 段差がなく広くて歩きやすい歩行環境が求められています。

■「波打ち歩道」と呼ばれる段差の多い歩道



- 電線類の地中化や住民参加による道路美化活動など、良好な景観形成が求められています。

■電線類が空を覆い、緑が少ない身近な道路



車優先から歩行者・自転車優先へ

くらしのみちゾーン・トランジットモールに 取り組む地区の決定について

募集開始から半年間をかけて、地域の方々と市町村等とで話し合いを進め、両者が実現に向けて協力できる環境づくりに取り組んでいただきました。

平成14年12月26日 募集開始

平成15年 5月16日 募集締め切り

平成15年 6月25日 歩行者・自転車優先施策アドバイザー会議*

今後、地域の方々のワークショップなど熱心な取り組みにより、
概ね5年後の実現を目指します。

※歩行者・自転車優先施策アドバイザー会議

座長	高橋 洋二	東京商船大学商船学部	教授
	久保田 尚	埼玉大学工学部	助教授
	白石 真澄	東洋大学経済学部	助教授
	Susanne Elfferding	環境システム研究会	会員

全42地区（近畿8地区）のうち、11地区がNPOやまちづくり協議会等が代表となっています。

登録した地区の件数 （括弧内は近畿地方整備局管内の地区数を示す）

くらしのみちゾーンに取り組む地区	36（6）地区
トランジットモールに取り組む地区	2（0）地区
くらしのみちゾーンと トランジットモールの両施策に取り組む地区	4（0）地区

応募主体（代表組織） （括弧内は近畿地方整備局管内の地区数を示す）

地方公共団体	31（6）地区
まちづくり協議会	7（2）地区
NPO法人、自治会、商店会、民間企業	4（0）地区

くらしのみちゾーン・トランジットモールに 取り組む地区への支援について

登録された地区には、計画策定費・事業費等の補助に加え、

ノウハウの提供等ソフト面の支援

も積極的に行います。

さらに、合意形成のために社会実験が必要な地区については
社会実験費の支援も行います。

(社会実験費を支援する地区は、近日決定予定)。

補助事業の重点配分

＜補助事業の例＞

- ・交通安全事業統合補助
- ・特定交通安全施設等整備事業
- ・身近なまちづくり支援街路事業
- ・路面電車走行空間改築事業 等

社会実験費の支援

合意形成等にあって社会実験を
必要とする地区を、新規性、先進性、
有効性等の観点から選定し、社会実
験費の支援を行います。

地域の方々と市町村等が
一体となった取り組み

ソフト的な支援

本施策は、地域での合意形成を図ることが重要です。
そこで、ソフト面からも地区の取り組みを支援します。

ノウハウの提供

専門家の派遣、先進事例の紹介

国総研による調査・分析

合意形成プロセス、評価等の調査・分
析を国土技術政策総合研究所が実施

連絡会議の設置

地区間の意見交換の場を設置
くらしのみちフェスティバル(仮称)の開催
(検討中)

くらしのみちキットのレンタル

仮設ハンブ、コーン等をレンタル(検討中)

くらしのみちゾーン・トランジットモールの概要

くらしのみちゾーン

外周を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある住区や中心市街地の街区などにおいて、一般車両の地区内への流入を制限して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、併せて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図ろうとする取り組みです。

具体的には、ゾーンの入口・出口に速度規制標識を設置したり、クランク、ハンプ等により車の速度低減を図ることにより、身近な道路を車より歩行者・自転車を優先し、安全な交通環境を形成します。さらに、たまりスペースの確保や無電柱化、沿道緑化、バリアフリー化を進め、快適な生活環境を形成します。



トランジットモール

中心市街地のメインストリート等で一般車両の利用を制限して、道路を歩行者・自転車とバスや路面電車などの公共交通機関に開放し、街のにぎわいを創出しようとする取組です。

トランジットモール内では、歩行者は自動車を気にせず安心して買物を楽しむことができるとともに、バスや路面電車などの公共交通機関が歩行者の移動を補助する役割を果たします。さらに、高齢者や子供、身障者など、自動車を利用できない人々も安心して中心市街地に来ることができるようになります。

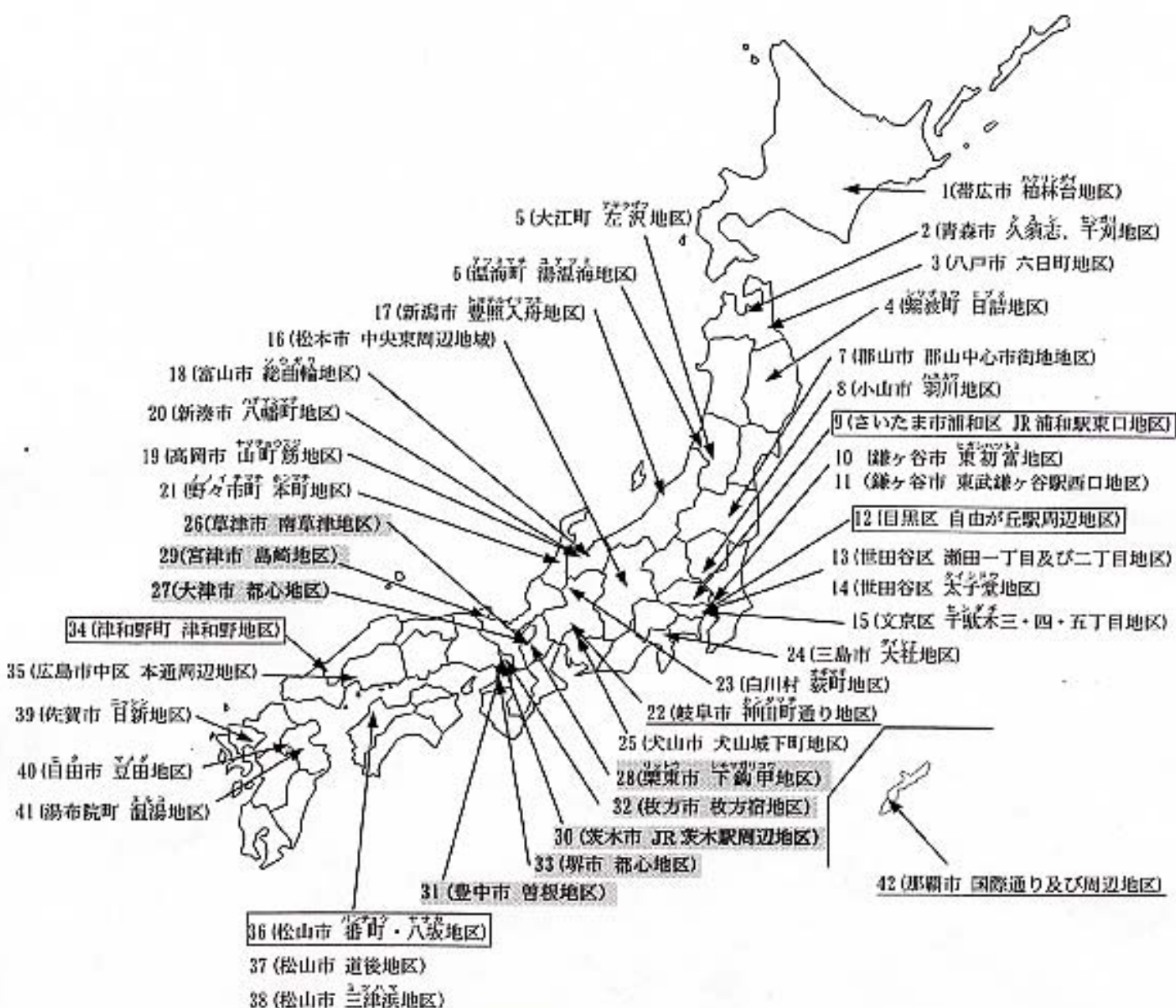
【ドイツ・フライブルグ市の実施例】



【沖縄県那覇市の社会実験の様子】



暮らしのみちゾーン・トランジットモールに取り組む地区一覧



注) ・トランジットモールのみ実施の場合は下線で表示
 ・暮らしのみちゾーンおよびトランジットモールの両施策実施の場合は囲み線で表示
 ・上記以外の地区は暮らしのみちゾーンのみ実施
 ・太字は近畿地方整備局管内の地区を示す

くらしのみちゾーン・トランジットモールに取り組む地区一覧

NO.	実施地区			実施施策		主な実施施策
	所在地	地区名	応募者 (代表組織)	くらしのみち ゾーン	トラン ジット モール	
1	北海道 帯広市	柏 ^{ハルニヤ} 林 ^{リン} 台 ^{ダイ} 地区	帯広市	○		一般車両の速度低減を図り、歩行者・自転車優先の誰もが安全に安心して歩ける歩行者空間を形成するため、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。
2	青森県 青森市	久 ^{キウ} 須 ^ス 志 ^シ 、 千 ^チ 列 ^{リョウ} 地区	青森市	○		地区内の通学路を中心に、速度規制等により通過交通を抑制するとともに、電線類地中化などにより、歩行スペースの拡幅や防災・除排雪機能向上、地域景観の向上を図る。
3	青森県 八戸市	六 ^{ロク} 日 ^{ニチ} 町 ^{チョウ} 地区	八戸市	○		歩道のバリアフリー化や、憩いの場、休息の場などを整備し、高齢者や障害者が安心して歩ける快適な歩行空間の確保を目指す。
4	岩手県 紫 ^{ムラサキ} 波 ^ハ 町 ^{チョウ}	日 ^{ニチ} 詰 ^{ツメ} 地区	日詰商店会	○		安全、快適で美しい道路の整備により商店街の活性化を図るとともに、周辺地域住民にとっても安全な街路や地域作りを目指す。また、潤いがある歴史や情緒を感じさせる商店街にし、やさしく住みよい環境の地域作りを目指す。
5	山形県 大江町	左 ^サ 沢 ^ザ 地区	大江町	○		広い歩行空間や平坦性の確保等により歩行者の安全性・快適性向上を図り、また無電柱化や緑化により景観形成を図る。
6	山形県 湯 ^ユ 海 ^{カイ} 町 ^{チョウ}	湯 ^ユ 温 ^{オン} 海 ^{カイ} 地区	湯海温泉 自治会	○		歩行者・自転車優先を確保しつつ、歩車一体型の道づくりを進め、安心して歩行できる街並みづくりを推進する。また、温泉客・地域住民が散策し、街並みを眺めて楽しめるゾーンの形成を図る。
7	福島県 郡山市	郡 ^{グン} 山 ^{サン} 中心 ^{シン} 市 ^シ 街 ^{ガイ} 地 ^チ 区 ^ク	郡山市	○		中心市街地内の交通をコントロールし、居住者の安全性向上とともに賑わいのある歩行者回遊空間形成を図る。また、細街路を含めた歩道の高質化舗装を行い、「水と緑と人がきらめく未来都市 郡山」にふさわしい、ゆとりと潤いのある空間形成を図る。
8	栃木県 小山市	弱 ^{ヨロシ} 川 ^{カハ} 地区	小山市	○		地区内を一体的かつ均等にサービスできる安全で便利な骨格道路を整備するとともに、人間的で魅力ある道路空間を創出する。また、地域が自主的に沿道の建築物等の豊かな景観づくりのために努力する。
9	さいたま市 浦和区	JR浦和駅 東口地区	NPO法人 さいたま都 市まちづく り協議会	○	○	くらしのみちゾーンでは、無電柱化や歩行者天国などにより交通環境を改善する。また、日の出通りをトランジットモールと位置づけ、通過交通を排除するとともにパーク＆ライドを促進する。
10	千葉県 鎌 ^{カマ} ヶ ^ケ 谷 ^ヤ 市	東 ^{トウ} 初 ^{ハツ} 富 ^フ 地区	鎌ヶ谷市	○		地区内道路への通過交通流入と自動車の走行速度を抑制し、歩行者等の安全性を確保するとともに、歩行空間のバリアフリー化を目指す。
11	千葉県 鎌 ^{カマ} ヶ ^ケ 谷 ^ヤ 市	東 ^{トウ} 武 ^ブ 鎌 ^{カマ} ヶ ^ケ 谷 ^ヤ 駅西口地区	鎌ヶ谷市	○		中心市街地の賑わいとふれあいの場として歩道を整備するとともに、地区内の車両交通の負荷を減らすことで、楽しみながら市街地の散策ができる安全な歩行空間の創出を図る。また、建物の配列や形態を統一した歩行空間の景観形成を図る。

No.	実施地区			実施施策		主な実施施策
	所在地	地区名	応募者 (代表組織)	くらし のみち ゾーン	トラン ジット モール	
12	東京都 目黒区	自由が丘駅 周辺地区	株式会社 ジェイ・ス ピリット (目黒区認 定TMO)	○	○	自由が丘駅から概ね200mの範囲を歩行者優先ゾーンとし、駅前にトランジットモールを設けることで、自動車の進入を制限し、歩行者の利便性・安全性を向上させる。また、自転車利用の低減と駐輪スペースの確保、また電線類の地中化などにより環境の向上を図る。
13	東京都 世田谷区	瀬田一丁目 及び二丁目 地区	瀬田の道路 環境を考え る会	○		地区外周の幹線道路から流入する通過交通を抑制し、地区内の安全確保を図る。また、植栽や木質材を利用した歩車分離等により、地域への親しみを育てる道路づくりを目指す。
14	東京都 世田谷区	太子堂地区	跡地周辺 まちづくり 提案住民 グループ	○		通過交通を排除し歩行者優先の道路整備を行い、地区内の安全性の向上を図る。また、道路管理者等と住民の協力により、ゆとりある美しい街並みを創出する。
15	東京都 文京区	千駄木 三・四・五 丁目地区	文京区	○		地区内の安全性・快適性・利便性の向上を図ることを目的として、ソフト的手法(交通規制等)及びハード的手法(デバイス設置等)を適切に組み合わせ、通過交通を排除するとともにコミュニティ道路整備等により地域の活性化、道路環境の改善等を行う。
16	長野県 松本市	中央東周辺 地域	松本市	○		地区内交通体系を見直すことにより歩行者動線を明確化し、地域内の公共施設や観光スポットへの回遊性を高める。また、地区内に点在する清流や歴史的な資源を活かした街並みの整備を進める。
17	新潟県 新潟市	豊原入舟 地区	新潟市	○		歩車共存道路やコミュニティ道路を整備し、歩行者の安全性を確保するとともに、風情ある街並みや地域資源が点在している特性を活かした景観づくりを実施する。
18	富山県 富山市	総曲輪地区	富山市	○		商業地への安全な歩道を確保し、歩行者・自転車の安全で快適な通行を目指す。また、南側で計画されている再開発事業に合わせ、寺社地を中心とした憩いの場を形成する。
19	富山県 高岡市	山町筋地区	高岡市	○		重要伝統的建造物群保存地区内においては、歩車分離や無電柱化を図り安全なまちづくりを進める。また、環境にやさしい路面電車を活用した交通ネットワークを模索する。
20	富山県 新湊市	八幡町地区	新湊市	○		交差点のカラー舗装やバリアフリー化を進めるとともに、周辺の史跡や神社などを結び、住む人や訪れる人が楽しめる地域を創造する。また、放生津八幡宮前通りのを中心とした景観整備を進める。
21	石川県 野々市町	本町地区	野々市町	○		通過交通量を減少させ、歩者共存空間を確保するとともに、公共交通利用(コミュニティバスH15.9試験運行)を促進する。さらに、旧北国街道沿いに発展してきた文化や歴史を生かした町並みを形成する。
22	岐阜県 岐阜市	神田町通り 地区	(仮称)岐阜 市交通社会 実験実行 委員会		○	市民や来訪者が中心市街地において安心してゆつくりとまち歩きを楽しめるように、歩行者・自転車の安全通行とバス・路面電車等の公共交通の空間を実現し、まちのにぎわいを創出する。
23	岐阜県 白川村	荻町地区	白川村	○		観光車両を規制し、観光と地区住民の生活が相互に高められ、かつ景観にあった公共空間を実現するために、無電柱化や流入規制、周遊ルートの確立等に取り組む。

NO.	実施地区			実施施策		主な実施施策
	所在地	地区名	応募者 (代表組織)	くらし のみち ゾーン	トラン ジット モール	
24	静岡県 三島市	大社町地区	三島市	○		電線類の地中化や一方通行化、歩車共存道路の整備、緑化等により歩行環境を整備するとともに自動車の流入や速度を抑制し、生活者や商店街の来訪者、大社への参拝客等が安心して快適に通行できる空間を創出する。
25	愛知県 犬山市	犬山城下町 地区	犬山市	○		犬山北地区の魅力あるまちづくりをめざし、フリンジパーキングの設置や歩行者専用道路化等を実施するとともに、地区の活性化と貴重な文化的資源であるまち並の保全及び育成をもって住環境の整備推進を図る。
26	滋賀県 草津市	南草津地区	玉川地区交 通・安全対 策協議会	○		通過交通を排除し歩行者優先の道路整備を行い、地区内の安全性の向上を図る。また、道路管理者等と住民の協力により、ゆとりある美しい街並みを創出する。
27	滋賀県 大津市	都心地区	大津市	○		通過交通の流入規制等の交通規制や無電柱化について検討し、併せて特定区間においてバリアフリー化を進める。また、歴史・伝統的な雰囲気と現代的な雰囲気が融合した景観形成に配慮する。
28	滋賀県 栗東市	下鶴甲地区	栗東市	○		歩行者と車が共存できる環境整備を進めることにより、地域住民が安心して居住できるまちを創出する。また、歴史的建物との調和、豊かな緑に包まれた地区景観の創出等を考慮したまちづくりを進める。
29	京都府 宮津市	島崎地区	宮津市	○		既存の道路幅員を有効に活用し、歩車共存道路の整備、沿道緑化及び道路のバリアフリー化を進め、快適な生活環境を形成する。
30	大阪府 茨木市	JR茨木駅 周辺地区	茨木市	○		地域の核である駅周辺において、歩行者や自転車を優先し、公共交通機関を活用するまちづくりを進めるとともに、賑わいづくりや特徴づくりに貢献する取り組みを進める。
31	大阪府 豊中市	曾根地区	まちづくり 研究会そね 21の会	○		通過交通抑制、速度抑制施策などにより通学路の安全確保や買い物客が安心して歩ける環境をつくる。また、緑化等により住宅地の道路から見た景観の向上を目指す。
32	大阪府 枚方市	枚方宿地区	枚方市	○		「宿場町枚方宿」の歴史を活かして建築物の高さやデザインに制限を加えたまちづくり協定を結び、歴史的な景観形成を図るとともに、ハンプ、クランクの整備等により、通過交通の流入を抑制し、地区内の安全性と快適性を確保する。
33	大阪府 堺市	都心地区	堺市	○		既存道路において、可能な限り歩行者・自転車・自動車を分離して安全な通行空間を創出する。また、景観条例を策定し、市民・事業者・行政が一体となって、調和と風格のある堺らしい景観の実現をめざす。
34	島根県 津和野町	津和野地区	津和野町	○	○	「人と環境にやさしい交流の里」を基本理念とし、「思いやりゾーン」を形成する。交通をコントロールし、環境を改善した上で、将来像に合った道路整備を推進する。同時に、基幹産業である観光振興を図る。
35	広島市 中区	本通周辺 地区	広島市	○		車両通行規制や歩道設置により歩行空間を拡大するとともに、路上駐車、放置自転車の抑制策等により賑わいと回遊性のある歩行者中心の都市空間の形成を図る。また、シンボル性や風格、美観を備えた広島らしい個性と潤いのある都市景観の形成に取り組む。

NO.	実施地区			実施施策		主な実施施策
	所在地	地区名	応募者 (代表組織)	くらし のまち ゾーン	トラン ジット モール	
36	愛媛県 松山市	番町・八坂 地区	松山市	○	○	歩行者・自転車優先の道づくり、快適な自転車走行空間の確保、街のにぎわいの創出を目的とした都市空間の整備を行い、慢性的な交通渋滞や自転車の路上放置による道路の通行障害等の問題に対応する。
37	愛媛県 松山市	道後地区	松山市	○		歩道や歩車共存道路の整備により、観光拠点を安全に移動できる空間を確保し、人や自転車を優先したみちづくりを進める。また、電線類の地中化等により温泉街に相応しい景観整備を図る。
38	愛媛県 松山市	三津濱地区	松山市	○		地区内に歩道や歩車共存道路を整備することで安全に移動できる空間を確保し、人や自転車を優先したみちづくりを進める。また、コミュニティ道路の整備により道路の景観性の向上を図る。
39	佐賀県 佐賀市	日新地区	日新地区交 通環境改善 協議会	○		通過交通の排除や車両の速度抑制により、安全で快適に通学できる環境を取り戻す。また、歴史的景観に配慮した道づくりを行うとともに市民に愛される潤いのある道の環境を創出する。
40	大分県 日田市	豆田地区	日田市	○		地域住民にも観光客にも安全で快適な歩行環境の創出を図る。また、環境問題に先進的に取り組む本市にふさわしい交通対策を構築するとともに、歴史的界隈らしい景観形成を図る。
41	大分県 湯布院町	湯湯地区	湯布院町	○		湯布院観光の中心地区内への通過交通を排除し、住民、観光客の歩行の安全を確保する。また、シンボルである由布岳への眺望景観を改善し、舗装の高質整備と同時に沿道店舗、住宅を湯布院らしい景観で統一する。
42	沖縄県 那覇市	国際通り 及び周辺 地区	那覇市国際 通りトラン ジットマイ ル実行委員 会・幹事会		○	トランジットモール導入に伴う交通規制及び乗用車から公共交通機関利用転換により、国際通りの交通渋滞の解消と歩行者の安全確保、中心市街地の活性化等を図る。さらに、タウンモビリティの導入や歩行空間の改善による高齢者、障害者へのサービスを向上させる。
地区数合計				40	6	

(備考) ハッチング部は近畿地方整備局管内の地区を示す

くらしのみちゾーン・トランジットモールに取り組む地区の例

【くらしのみちゾーン】

大阪府豊中市 曾根地区

(応募主体：まちづくり研究会そね21の会)

現況

地区内に信号機がなく道路が歩車分離されていないため、通過交通の影響により通学路の安全を脅かしているとともに、路線型商店街ではゆっくり買い物をを楽しむ環境がありません。



原田小学校PTAが設置した看板



原田小学校通学風景



原田小学校通学風景(そね坂通り)

整備イメージ

通過交通の進入や速度を抑制する施策、無電柱化により、通学路の安全を確保します。また、買い物客が安全に歩け、安心して買い物ができるような環境づくりを行い、地域の顔であり玄関でもある商店街を活性化します。

